

香取市パブリックコメント手続実施結果報告書

1. 意見募集の結果概要

施策名	佐原駅周辺地区複合公共施設整備事業基本計画（案）
意見の募集期間	平成 28 年 12 月 1 日～平成 28 年 12 月 26 日
意見の件数	提出者数： 7 名 意見件数： 24 件
意見への対応等	意見を参考に案を修正したもの： 1 件

2. 意見の内容及び意見に対する市の考え方

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する考え方	修正有無
1	<p>【74 ページ 官民複合施設⑩紫波町オガールプラザ・・・】</p> <p>【意見】複合公共施設については、紫波町の「オガールプラザ」がとても良いモデルなのではないでしょうか。施設としての機能も大変素晴らしいのですが、それよりも運営方法に大変特徴があります。</p> <p>オガールプラザは図書館などの公共施設と民間が運営する民間事業棟（テナント）が併設され、その運営方法も成り立ちも大変特異な形です。</p> <p>こういったケースが、香取市のこの施設に当てはまるかどうかわかりませんが、紫波町のオガールプロジェクトにはこれからの公共施設のあり方、運営の仕方のヒントがあると思います。</p>	<p>オガールプラザについては、単に施設の整備だけではなく、周辺のまちづくりも含め、企画・設計から管理運営まで、公民で設立したまちづくり会社を中心となり事業を実施したもので、補助金に頼らない新しい公民連携事業として全国でも屈指の成功事例であることから、今回の基本計画においても参考事例としております。</p> <p>公共施設の機能や町の基幹産業が農業である点など、共通点もあり、年間 80 万人が訪れる賑わいを創出している運営方法など、今後も設計等の中で参考にしていきたいと考えます。</p>	無

<p>2</p>	<p>【37ページ 民間(テナント)施設】 【意見】</p> <p>今回の施設は町の中心部にあり図書館、公民館という公共施設機能も有しているので観光客の利用のみならず市民の集客も見込める施設になると思います。</p> <p>佐原駅前周辺については、現在商店なども少なくなり人の流れがなく、今現在人を集める力のある商業施設もないのが現状です。</p> <p>今回の施設ができることにより町中に人が帰ってくるようになればよいと思います。</p> <p>今回の施設にはテナント機能があり、このテナント機能を公共施設の付随的な規模にはせずテナント部分の面積をもっと増やして、様々な業種のテナントを誘致してテナントのみでも十分集客できるようなものに充実させることを望みます。</p> <p>元気のなくなった町中においてそのような商業施設的なものができれば町の人々を集めることに大変効果的であり地域活性化につながります。</p> <p>複数のテナントが良好な状態で経営できる場所は現在町中には大変数が少なく、このような施設ができれば町中に多くの雇用を生むことが期待できます。</p> <p>また、施設への集客も見込めるとともに、テナントの賃料収入も見込め施設運営費用になり持続可能な施設になっていくのではと</p>	<p>中心市街地の活性化は、今回整備する複合公共施設の大きなテーマとなっています。ご意見のとおり、町中に人の流れを創出し、地域活性化の起爆剤となる拠点づくりをすすめたいと考えます。</p> <p>また、基本計画に示すとおり施設内にはテナント施設を整備する予定となっていますが、公民館や図書館が実施したアンケート結果では、軽食や飲食が可能なスペースの要望が非常に多かったことから計画したものです。ただし、規模等については、基本計画の策定にあたり、駐車場の配置、周辺道路の環境、建築コストとテナント賃料との収支やテナントの入居見込みについての民間デベロッパーなどの意見を考慮し、大規模なテナントや複数の店舗の計画には至りませんでした。</p> <p>ただし、マルシェのような地元の農産物や特産物を活用した市内外からの集客については、観光情報発信施設やロビー等を活用しイベントでの実施を検討しています。</p> <p>なお、商業施設による集客効果の向上については、9ページに示すとおり、中心市街地周辺の商店街と連携補完しながら取り組みたいと考えます。</p>	<p>無</p>
----------	---	--	----------

おもいます。

図書館や公民館は公共施設ですが、テナントに入居する民間の企業や商店にとっては、とても大きな効果をもたらす集客装置であり充分なテナント料を払っても入居したいものとなります。

集客力の落ちた町中にとってはとても魅力的な商業施設としての側面をもつとともに、図書館にカフェやクリニックを併設することにより市民の集う公共の施設としても大変便利で使いやすいものになります。

また、マルシェのような地元の農産物や特産物を扱うものもあるとテナントの飲食店との提携やテーマの共有ができさらなる充実したサービスの提供ができるのではと考えます。

町の中心にできる施設であれば、公共サービスと民間サービスの融合することで本当に市民が集える場所になり、外から来たお客様にも楽しんでもらえる場所になるのではないのでしょうか。

<p>3</p>	<p>【14～16 ページ 5.導入機能の検討・・・】</p> <p>【意見】高齢者、子育てまたは子どもの支援については、多く謳われているが、「障害のある方等」についての支援体制や相談場所についてはほとんど明記されていない。障害福祉についての相談が可能であることを計画に入れて、香取市が障害福祉の充実を含めて誰もが暮らしやすい地域づくりに力を入れていることを計画に盛り込んでいただきたい。</p> <p>また、これからもっと障害のある方に関する相談対応のニーズは増えると思われ、障害福祉の相談窓口を設置し、様々な方が利用しても対応が可能な場所として機能を増やしていただきたい。</p>	<p>現在、障害福祉の相談窓口としては、主に市役所内で社会福祉課が対応しており、相談は職員や委託事業者が行っていますが、相談の内容によっては、各種行政手続き等が必要な場合もあり、その場合、複合施設内には行政窓口を設置しないため、複合施設から市役所への移動が必要となるなどの弊害が予想されます。</p> <p>また、市役所では1階フロアに相談窓口があり、フロアの移動がなく利便性も確保されていることなどから、窓口を複合施設に移転することは検討しておりません。</p> <p>ただし、複合施設内の各施設については、障害のある方等の利用しやすい施設として整備することは当然であり、障害福祉に関する窓口の必要性については認識しておりますので、施設内に設置する必要性など検証し、常設ではない定期的な窓口の設置等、今後策定する基本設計・管理運営方針等の中で検討することとします。</p>	<p>無</p>
----------	--	---	----------

4	<p>【意見】 障害者福祉は、子育て支援（児童福祉）や高齢者福祉と重なるところがあるため、障害者福祉も基本計画の中に組み入れていただきたい。障害のある方の相談窓口や交流場所も必要です。相談窓口や交流場所がなく、困っている方、外出する機会が持てない方が多数おり、そのような方たちに、ぜひ目を向けていただきたいと思います。</p> <p>行政機関の姿勢として、障害のある方ご本人やそのご家族などに光を当てた基本計画を策定し、実践していただきたいと期待しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置については、No. 3に同じ。 ・交流場所については、複合施設の整備にあたっては、バリアフリーのほか、障害のある方でも利用しやすいよう今後の設計、管理・運営方針の中で検討することとします。 	無
5	<p>【意見】 複合施設の事業を検討するにあたっては、香取市自立支援協議会での説明及び検討協議の時間を設けてほしい。</p>	<p>説明を行う機会を調整のうえ、実施したいと考えます。</p>	無
6	<p>【14～16 ページ 5.導入機能の検討・・・】 【意見】 障害福祉に関してワンストップで相談対応ができる場所が香取市内にあれば、市民には非常に安心材料になるので、障害福祉に関しての相談窓口の設置について基本計画に入れてほしい。</p>	<p>No. 3に同じ</p>	無

7	<p>【48 ページ 8-2 防災への配慮】</p> <p>【意見】 避難所としての機能があるので、高齢者や障害者などの要配慮者への対応について検討する必要がある。</p>	<p>48 ページ「8-2 (2) 利用者に対する配慮」の中で、「高齢者等に配慮した防災マニュアルの整備」と記載のとおり、対応については、基本設計や管理・運営方針の策定の中で検討することとします。</p>	無
8	<p>【17 ページ (1) 観光情報発信施設 観光案内・特産品展示スペース・・・】</p> <p>【意見】舟運で繁栄した佐原河岸（歴史的文化）を観光客や市民に伝承することを目的とし、佐原河岸（昔・今）の紹介等展示室を追加してはどうか。</p>	<p>観光情報発信施設については、佐原駅至近であるという立地特性を活かし、香取市全体の紹介を行うこととしています。今後、展示スペースの詳細については、基本設計や管理・運営方針の策定の中で検討することとします。</p>	無
9	<p>【9 ページ 3-3 中心市街地周辺との連携と一体化】</p> <p>【意見】施設にホテルが建設されることですが、下層階を公共施設にするということでしょうか。</p>	<p>ホテル（民間宿泊型滞在施設）については、市の宿泊施設誘致事業として、複合公共施設整備用地近隣の別の用地に民間宿泊事業者の誘致を進める予定となっています。</p>	無
10	<p>【14～16 ページ 5.導入機能の検討・・・】</p> <p>【意見】ある程度利益を出すことができ、今まで佐原周辺に無く、わざわざ成田に出かけていたものをつかってほしい。お年寄りよりも若い世代が楽しめる場所や魅力ある施設に人が集まり、雇用が生まれる仕組みを作るべきです。誰も行きたくないような施設なら税金の無駄遣いです。つくるのであれば、誰もが行きたくなるメディアに取り上げられるようなエッジの効いた施設を作ってほしい。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老若男女の健康のため、夜まで利用できるスポーツジム ・古本を市民から買い上げ購入費を 	<p>周辺商店街や市民と連携し、駅周辺の活性化に取り組みたいと考えます。スポーツジム等、既存の市内民間事業者との兼ね合いなど含め、テナントについては、今後、設計等の中で検討することとします。</p>	無

	<p>抑えるとともに収益につなげる有料の漫画喫茶。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集客に繋がる魅力あるおしゃれなカフェやレストラン 		
11	<p>【意見】</p> <p>図書館に併設してのカフェなどを含むフードコートを作り、テナント募集し民間に経営してもらおうと思います。</p> <p>そして、そこは香取市に不足している結婚式場としても使えるような設備が良いと思います。</p> <p>カジュアルに安く挙げられるレストランウェディングの形式がよいです。挙式する方が市内のレストラン等に食事を依頼し、場所をこちらにするという案はどうでしょう。</p> <p>ウェディング事業は採算が取りやすいですし、香取市縁結び大作戦と関連付けるのもいいと思います。</p> <p>また、店舗内には簡易的なステージのようなものを作り、週末の夜などは各芸座連に週替わりでの発表の場や市民のみなさんのアマチュアジャズバンドで集客するのもどうでしょう。</p>	<p>図書館が実施したアンケートでも、食事のできるスペースや軽食等の提供については、多くの方の要望があります。このため、テナントスペースや飲食のできるスペースなど限りあるスペースを有効に活用するとともに、イベントなどの実施も、検討したいと考えます。</p> <p>また、市民の発表の場としては、ロビーのスペースや多目的ホール等を想定しています。</p> <p>駐車場の台数に限りがあることから、各施設の利用状況等を検証しつつ、集客方法等についても検討することとします。</p>	無

12	<p>【26ページから28ページ子育て関連施〈整備コンセプト〉 『安心して遊べる、子育て相談や交流ができる場所』・・・】</p> <p>【意見】 この機能は「一般型子育て支援センター」(特別保育事業)より「児童館」に近いものでしょうか？また、放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)や一時保育など預かりのサービスも検討されうるものでしょうか？</p>	<p>子育て支援施設については、地域の子育て支援のニーズに対応するため、児童館と連携し既施設の中で実施する連携型の支援センターを考えています。</p> <p>また、放課後児童クラブについては、佐原小学校に4つの児童クラブを設置していることと、移動が伴うなどから実施は考えていません。</p> <p>なお、一時預かりについては、常設ではない形態での実施を検討したいと考えます。</p>	無
13	<p>【意見】 障害者差別解消法により、実際に公共施設で子どもたちが集う(保護者同伴にしても)場合、障害のある子どもの必ず参加できるような配慮が必須です。この「子育て関連施設」で日常的に子どもが参加し指導を受ける教室、あるいは一時保育、放課後児童クラブ等の事業を行う場合はどのような体制がとれるのでしょうか？障害の重い子もこの施設を利用できるよう、児童発達支援事業や放課後等デイサービスを併設する必要があると考えます。それ以前に、子育て関連施設に配置される児童厚生員や保育士には障害児支援へ対応できる体制がとられていなければなりません。</p>	<p>児童館はすべての児童を対象とした施設です。障害のある子どもたちへの配慮としては、バリアフリー化により環境を整えます。</p> <p>今後の管理・運営方針等を検討する中で、障害のある子どもたちへの対応についても検討することとします。</p>	無

14	<p>【意見】</p> <p>「子育てに関する相談」は、子どもの発達に関する保護者の不安にワンストップで対応できるでしょうか？ 幼児期の発達に関する保護者の悩みについて、いわゆる「子育てに関する」というより「医療・福祉」に踏み込んだ具体的な内容を保護者は欲しております。この点について、保護者の子どもの発達への不安に対する相談に答えて、実際に療育を行う場としてマザーズホームや児童発達支援センターと、福祉サービスの利用を早期に結びつけるための機能を持つ「香取市療育センター」の設置が望まれます。子どもの成長はひとり一人すべて違うものですから、健常児と障害児のはっきりとした線引きはできるものではありませんし、「共生」は社会原則でありますから、「子育ての拠点」は「療育センター」の機能を併せ持つべきです。</p> <p>また「子育て支援」を謳うなら、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に定められた生活支援、学習支援の場としても機能しなければなりません。公民館、図書館機能を活用するにしても、これを推進する体制を作らねばなりません。</p>	<p>療育センターの設置については、昨年度、担当課において設置を検討した結果、設置の必要性は認識しておりますが、複合公共施設内への設置については、検討していません。</p> <p>また、子育て支援を推進するための体制の構築については、今後の管理・運営方針策定の中で検討することとします。</p>	無
----	---	---	---

15	<p>【意見】</p> <p>(2)「社会福祉関連施設（社会福祉協議会）」について</p> <p>まず(1-1) 基本計画策定の目的)(1-2) 基本計画策定の基本的考え方)(1-3) 上位計画等の整理)(4-1) 複合施設が果たすべき役割と効果(4-2) 整備の基本方針(4-3) 基本理念とコンセプト(5-1) 整備方針(5-2) 導入施設の基本的な考え方と施設構成で示された施設の在り方が、(5-3) 全体想定面積、(5-4) 各施設面積と利用者数の想定、(6-1) 施設機能の特徴とイメージで計画される実際の社会福祉関連施設の機能状況と合致しているのでしょうか？</p>	<p>複合公共施設では、さまざまな施設を一体的に整備することにより、施設内の研修室、調理室、多目的トイレ等を各施設の運営側や利用者が使用できることから、社会福祉関連施設のための施設面積で利用に限定せず、他の施設の部屋等を使用することにより、施設機能を発揮できるよう計画しています。</p>	無
----	--	--	---

16	<p>【29 ページ (4) 社会福祉関連施設 (社会福祉協議会)・・・】</p> <p>【意見】 (施設概要)</p> <p>「福祉サービス」とありますが、実際は香取市社会福祉協議会の本所機能を移転するものであって、通所介護や日中一時支援や地域活動支援センターなど、福祉事業者が高齢者、障害者に対して通所サービスを行う機能や、個別の支援カテゴリー (高齢者、それぞれの障害種別、療育など) に特化したセンターは計画されていないように見受けられます。直接支援を行う場ではない、ということでしょうか? 「社会福祉関連施設の参考事例」には総合的な大規模な福祉センターが取り上げられていますが、この計画で想定される「社会福祉関連施設」はそこまでのスペースはありません。公民館の機能と一体なって考えるものなのでしょうか?</p>	<p>通所介護や日中一時支援や地域活動支援センターなど、福祉事業者が高齢者、障害者に対して通所サービスを行う機能や、個別の支援カテゴリー (高齢者、それぞれの障害種別、療育など) に特化したセンターとしては、計画していません。</p> <p>参考事例では、総合的な福祉施設を掲載しておりますが、今回整備を計画している複合公共施設における福祉サービスについては、現在、香取市社会福祉協議会が行う事業を想定しています。</p>	無
17	<p>【意見】</p> <p>例えば公民館を使用して一次予防事業の介護予防普及啓発事業や地域介護予防支援事業は可能でしょうか、二次予防の通所型介護予防事業はこの施設内で可能でしょうか?</p>	<p>通所型サービスの利用形態としては、車による送迎が大半であり、周辺の道路事情や建物内での移動距離等の問題から、複合公共施設内での実施は想定していません。</p> <p>ただし、一般介護予防事業については、施設内で実施することは可能と考えます。</p>	無

18	<p>【意見】 障害者の活躍の場として、施設全体の管理業務の一部に障害者を雇用することも可能でしょうか？ 例えば施設内に地域活動支援センターを設置すればそこに業務委託ができますが、それは可能でしょうか？</p>	<p>施設の管理・運営形態については、市の直営のほか、指定管理者制度の活用など、様々な方法があります。 今後、基本設計と並行して実施する管理・運営方針を策定する中で、障害者雇用の可能性についても検討することとします。</p>	無
19	<p>【意見】 公民館的機能（地域交流センター）については、社会教育法に定められている公民館でしょうか？用途や利用目的に制限があって福祉的事業を行うなどの機能を十分に果たせなくなるようなことがないよう望みます。</p>	<p>今回整備を計画している公民館機能（地域交流センター）については、現段階では、社会教育法に定められた公民館とする予定はありません。</p>	無

20	<p>【47 ページ 8 施設整備への配慮事項】</p> <p>【意見】</p> <p>配慮事項のなかに合理的配慮の記述がありません。構造的バリアフリーはハートビル法で担保されていますが、さらに差別解消法における合理的配慮の義務があります。表示案内や導線設定では情報保障ガイドラインに基づく対応が必要です。</p> <p>建物の基本的構造、機能別スペース設定により要望された機能が果たしえない、ということにならないよう、今のうちから考慮しておいていただくことを望みます。複合施設といえども、基本計画の「5つの整備方針」に関する個々の要望された機能すべてをこのスペースに入れることは不可能です。なので、機能は限られても仕方ありません。しかし用意された機能は「すべての人が活用できるよう、設定されなければならない。」これが公共施設の義務とっております。これを可能とするのが「合理的配慮」です。</p>	<p>合理的配慮については、設計等を実施する中で、障害のある方の権利や意思を尊重しながら、具体的にどんな合理的配慮が必要かつ実現可能か検討し、実現可能な配慮を実施していくこととします。</p> <p>なお、ご指摘の通り、配慮事項の中に「合理的配慮」の記述がないことから、「47ページ 8.配慮事項」の中に、「8-2 障害のある方への配慮」の項目を追加するとともに、施設のバリアフリー化や障害のある方の権利利益を侵害することとならないよう障害のある方に対する合理的配慮の提供に努める記述について追加いたします。</p>	有
21	<p>【26 ページ 子育て関連施設・・・】</p> <p>【意見】</p> <p>従来の各子育て支援センターの実践内容を踏まえ、新しいセンターには、さらに独自性を取り入れたより良い内容としてほしい。</p>	<p>地域の子育て力を高めることを目的として、各センターと連携、協力して、情報の共有や新しい取り組みの検討などが行える場について考えていきたいと思えます。</p>	無

22	<p>【26 ページ 子育て関連施設・・・】</p> <p>【意見】</p> <p>学童保育は実施するのか。</p>	<p>放課後児童クラブについては、佐原小学校に4つの児童クラブを設置していることと、移動が伴うなどから実施は考えていません。</p>	無
23	<p>【意見】</p> <p>障害のあるお子さんも当たり前のこととして受け入れられるよう、施設環境面でのバリアフリー化と専門スタッフの配置。</p>	<p>No.13 に同じ</p>	無
24	<p>【26 ページ 子育て関連施設・・・】</p> <p>【意見】</p> <p>貧困に限定しない家庭養育の補完的な意味を持つ「こども食堂」の定期的な開催。これは、福祉関連施設のボランティアセンターとの連携や地区の社会的資源も動員した活動に発展を期待します。</p> <p>(※子ども食堂・・・経済的な事情などにより家庭で十分な食事がとれなくなった子どもに、無料もしくは低額で食事や居場所を提供する活動。民間ボランティアの取り組み。)</p>	<p>各種事業については、関係機関、ボランティア団体と調整をおこない、実施可能か検討していきたいと考えます。</p>	無